（厚生労働省大臣官房審議官（老健、社会（災害対策を含む）、障害保健福祉、医療・介護地域連携担当）厚生労働事務官）
金谷　裕弘
大臣官房付に転任させる
（大臣官房付）総務事務官
金谷　裕弘
辞職を承認する（以上一月十二日）
（人事・恩給局総務課企画官併任内閣官房命村田国務大臣秘書官事務取扱併任内閣府大臣官房併任内閣府大臣官房総務課秘書室命村田国務大臣秘書官事務取扱）総務事務官
武藤　真郷
行政評価局評価監視官に昇任させる
（岡山市副市長）
讀谷山洋司
大臣官房付に採用する
（大臣官房付）総務事務官
讀谷山洋司
辞職を承認する（以上一月十三日）

法務省

（札幌矯正管区長）法務事務官
北嶋　清和
法務教官（矯正研修所仙台支所教頭）に降任させる
（高松矯正管区長）同
渡邉　満幸
札幌矯正管区長に配置換する
（横浜刑務所長）同
空閑　龍也
高松矯正管区長に昇任させる
（高松矯正管区第二部長）同
渡辺昭太郎
高松矯正管区第一部長に配置換する
（高松矯正管区第一部長）同
伊藤　譲二
横浜刑務所長に転任させる（以上一月十六日）

○定年退官
横浜区検察庁副検事上村博は、検察庁法第二十二条の規定により一月十六日限り定年退官

財務省

（主税局税制第一課主税企画官）
江島　一彦
財務事務官
大臣官房付を命ずる
（大臣官房付）同
吉井　浩
主税局税制第一課主税企画官を命ずる（以上一月十三日）
石川　淳
財務事務官に任命する
大臣官房企画官を命ずる
（国税庁次長）財務事務官
岡本　榮一
国税庁長官川北力外国出張不在中国税庁長官事務代理を命ずる（以上一月十五日）

叙位・叙勲

○叙位

従七位
野崎　光明
松本　清一
従四位に叙する（各通）
飯郷　輝元
正五位に叙する
鳥居榮一郎
本田　八朗
綿引　義孝
従五位に叙する（各通）
熊谷　郁夫
熊野　勝祥
濱崎　巖
渡邉　睦
正六位に叙する（各通）
石川　稔
岸本　光男
津本　清
従六位に叙する（各通）
伊藤　誠意
佐藤　實
正七位に叙する（各通）
前田　勇一
従七位に叙する（各通）（以上二十三年十二月十五日）
矢部　廣武
正四位に叙する
大東　吾一
正五位に叙する
下薗　秀幸
柚木　正三
従五位に叙する（各通）
大橋　益夫
後藤　文平
笹原　郁男
福岡　清一
正六位に叙する（各通）
今村　寶
鍵田忠兵衛
齋藤　英治
寺杣　良二
本名　昭二
従六位に叙する（各通）
瀬戸　米男
正七位に叙する（各通）（以上二十三年十二月十六日）
加瀬正二郎
鈴木　邁
松島　釣
正四位に叙する（各通）
高木　孝夫
山本　昌昭
従五位に叙する（各通）
皆塚　和昭
蘇武　光雄
山岸　文生
従六位に叙する（各通）
酒井　辰治
米山　正男
従七位に叙する（以上二十三年十二月十七日）
田中　重一
神子柴昭治
正七位に叙する（各通）
舩田　重雄
従七位に叙する（以上二十三年十二月十八日）
前坂　斌
従七位に叙する（以上二十三年十二月十八日）
大利　邦喜
正七位に叙する（二十三年十二月十九日）
岡田　兼之
正六位に叙する（二十三年十二月二十日）
田中　光生
従六位に叙する
白井　修
正七位に叙する（以上二十三年十二月二十一日）
谷上　順
従五位に叙する（二十三年十二月二十二日）

○叙勲

旭日双光章を授ける（各通）
櫛下　勝美
多田　保政
岸川　文男
旭日単光章を授ける（以上二十三年十二月十五日）
鍵田忠兵衛
（奈良県議会議員）
旭日小綬章を授ける
齋藤　英治
旭日双光章を授ける
杣山　和三
鈴木　悟
糸賀　一夫
古谷　眞一
和氣　敏彦
旭日単光章を授ける（各通）（以上二十三年十二月十六日）
三上　善則
塩澤　幸一
旭日単光章を授ける（各通）（二十三年十二月十七日）
脇川　幸二
旭日単光章を授ける（二十三年十二月十八日）
津本　清
田中　義三
瑞宝小綬章を授ける（各通）
伊藤　敏孝
石川　稔
新井　三雄
佐藤　實
佐賀　佑
佐野　謙二
濱崎　巖
濱田　幸義
平井　敏雄
原　英一
本田　八朗
舩田　亨
瑞宝双光章を授ける（各通）
関　庚二
佐々木忠昭
和久　毅
今井喜久治
長谷川　昇
添田　弘
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上二十三年十二月十五日）
近藤　滿
井口　雄哉
清水　孝記
下薗　秀幸
瑞宝小綬章を授ける（各通）